

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.0E+0				2.0E+0		8.4E+3	8,429.4
2	アクリルアミド	8.2E-1						5.5E-2	0.9
3	アクリル酸エチル	8.0E+0						2.1E+2	221.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.3E+1						3.1E-2	23.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.1E+2	213.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.1E-1						6.3E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	2.8E+1						3.1E-2	28.1
8	アクリル酸メチル	2.1E-2						2.1E+2	213.5
9	アクリロニトリル	4.0E-2						9.1E+1	91.1
10	アクロレイン		3.9E+3					3.4E+2	4,203.2
11	アジ化ナトリウム	1.4E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	4.3E-3	2.7E+4					5.4E+3	32,018.5
13	アセトニトリル	1.2E+2						1.4E+1	133.2
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	6.8E-4						1.1E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.4E-2						9.0E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.8E+2			4.8E+4			2.2E+4	69,398.9
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル						2.1E+1		21.2
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.2E+3			6.6E+4			1.7E+4	83,297.5
31	アンチモン及びその化合物	1.0E+1						2.7E+2	282.6
32	アントラセン	2.8E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.2E-1							0.4
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							2.6E+3	2,561.4
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	2.0E-2						1.2E+0	1.2

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					1.3E+2			133.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.3E+0							1.3
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.8E-4						4.9E-1	0.5
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル					3.5E+1			35.0
47	ブタミホス					5.6E+1			56.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					6.8E+1			68.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	3.9E+1						2.7E-1	38.8
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	3.5E+4	4.9E+4	4.9E+5				5.4E+3	576,423.5
54	ホスチオゼート					3.3E+1			33.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	4.8E+2						4.1E+1	520.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.9E+2						9.9E-2	493.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.1E+1						8.1E-2	30.6
59	エチレンジアミン	2.7E-2						6.3E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	5.5E+0			2.0E+1			8.0E+1	105.4
61	マンネブ					2.0E+2			200.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.0E+3			4,992.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.4E+2			140.0
64	エトフェンブロックス					4.2E+2	6.7E+1		489.0
65	エピクロロヒドリン	7.2E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.0E+0			2.0
71	塩化第二鉄	3.7E-1							0.4
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	1.0E-1						9.7E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	7.5E-2							0.1

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
75	カドミウム及びその化合物	1.2E-2						3.1E+2	311.9
76	ϵ -カプロラクタム	3.0E-1						5.5E-2	0.4
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.5E+4	1.8E+5	9.7E+5				2.8E+4	1,229,528.9
81	キノリン	7.6E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	8.6E+0						4.9E+2	496.0
83	クメン	5.6E+2	8.3E+2					1.7E+1	1,404.8
84	グリオキサール	4.3E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	1.4E+1						2.9E-1	14.4
86	クレゾール	2.3E+0						7.6E+1	78.3
87	クロム及び3価クロム化合物	1.5E+0						2.6E+2	257.7
88	6価クロム化合物	1.4E+0							1.4
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン							9.9E-1	1.0
92	トルフェンピラド					4.5E+1			45.0
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.6E+0	1.6
95	フルアジナム					1.6E+2			160.0
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					2.2E+2			222.5
101	アラクロール					6.2E+2			623.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							3.7E+3	3,661.0
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.6E+4	15,547.2
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロメタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					4.9E+2			486.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					1.1E+1			11.2
115	フェントラザミド					3.1E+3			3,058.9
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.0E+2	2.6E+0		102.6
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.6E+2						4.6E+2	620.4
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							8.4E+0	8.4
127	クロロホルム	1.8E+2						1.3E+3	1,501.2
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	4.9E+1						1.4E+2	185.8
133	酢酸2-エトキシエチル	4.2E+2						2.9E-3	417.7
134	酢酸ビニル	2.0E+2						2.0E+2	396.0
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						5.0E+0		5.0
140	フェンブロバトリン						2.5E+0		2.5
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	3.8E+1						1.2E+2	155.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストール					2.2E+2			219.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	9.8E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	4.7E+1						3.0E+2	347.1
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.0E+0			4.0
153	テトラメトリン						4.0E+2		401.2
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.7E+0						3.1E+0	4.8
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	6.1E+1						5.0E-1	61.6
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							5.5E+3	5,518.2
162	プロピザミド					7.2E+1			72.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							6.2E+2	619.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン	2.4E-1				1.6E+2		4.1E+0	164.3
170	テトラコナゾール					1.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					1.5E+2		2.8E+1	178.1
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			108.1
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					7.6E+2		9.4E-1	765.9
175	2,4-D(2,4-PA)					1.3E+2			130.3
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							1.1E+4	11,397.7
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							3.3E+2	331.3
179	D-D					2.7E+3			2,651.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.6E-1					6.1E+2	6.5E+4	65,811.1
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					7.4E+2			742.0
184	ジクロベニル(DBN)					8.3E+1		2.9E+0	85.8
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							1.1E+2	111.9

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.3E+4						7.1E+0	12,759.2
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.9E-4							0.0
191	イソプロチオラン					3.2E+2			316.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.4E+1			54.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	マラソン(マラチオン)					9.0E+0			9.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.7E-1							0.5
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	7.8E-5							0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.0E+0						3.1E+1	35.3
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							3.5E+2	345.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.6E+2			360.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.5E+2						3.2E-1	248.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	5.6E-3							0.0
217	チオシクロラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.5E+0						2.3E-3	2.5
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					5.0E+0		5.4E-1	5.5
222	フェノチオカルブ								

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	8.2E+1			1.1E+4			1.3E+2	11,154.3
225	トリクロロホン (DEP)						6.6E+0		6.6
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	バラコートジクロリド (バラコート)					1.0E+2			100.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					4.2E+2			420.7
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.2E+3							6,233.2
233	フェントエート (PAP)					5.0E+1			50.0
234	臭素	7.7E-2						3.5E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.6E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	6.7E-1						7.8E+1	78.8
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.1E+0							2.1
240	スチレン	1.3E+3	1.2E+4	1.0E+3				3.3E+2	14,949.6
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	3.6E-3						2.2E+2	215.3
243	ダイオキシン類							9.0E+2	895.6
244	ダゾメット					7.1E+3		1.0E+0	7,142.0
245	チオ尿素	1.6E-4						7.1E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.9E+2			288.0
249	クロルピリホス					3.0E+0			3.0
250	イソキサチオン					1.1E+1			11.0
251	フェントロチオン (MEP)					5.4E+2	1.3E+2		674.2
252	フェンチオン (MPP)						6.1E+1		61.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.3E-1							0.1
256	デカン酸						2.1E+0		2.1
257	デシラルコール					3.0E+2		5.0E-4	295.9
258	ヘキサメチレンテトラミン	7.4E-1						2.0E+2	205.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.8E+0							2.8

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタニル (TPN)					3.3E+2			332.0
261	フサライド					5.0E+2			498.5
262	テトラクロロエチレン	1.7E+3						3.7E+2	2,055.9
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.6E+1			25.5
267	チオジカルブ					1.6E+2			158.0
268	チウラム (チラム)	3.5E+0				9.4E+2			943.5
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	4.1E-4						9.2E-6	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.4E+0						9.8E+2	982.3
273	1-ドデカノール	1.2E+0						1.5E+1	16.0
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.9E+2			2.2E+4			4.8E+3	27,154.6
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	6.7E-1						2.4E+0	3.1
277	トリエチルアミン	8.7E+1						3.1E+1	118.2
278	トリエチレンテトラミン	5.1E+0						9.8E+0	14.9
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.5E+3						5.2E+2	4,035.0
282	トリクロロ酢酸	1.2E+0						2.9E+0	4.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					5.6E+3			5,582.0
286	トリクロビル					9.1E+1			91.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							9.3E+3	9,256.8
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.9E+2			193.0
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	2.3E+4					1.0E+4	42,805.9

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.5E+3	1.6E+4	1.4E+5				1.6E+3	159,749.8
298	トリレンジイソシアネート	1.9E+0							1.9
299	トルイジン	1.9E-2						6.9E-3	0.0
300	トルエン	7.2E+4	3.1E+5	4.9E+5				1.1E+4	882,746.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.8E+2	2.7E+2					8.7E+2	2,016.6
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.0E-2							0.0
305	鉛化合物	4.0E+0						1.9E+3	1,858.7
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	3.6E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.4E-2						4.2E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.4E+0						1.1E+3	1,095.5
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	4.3E-1							0.4
317	ニトロメタン	8.0E-2							0.1
318	二硫化炭素	3.9E-1						2.1E-2	0.4
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.3E-2						7.7E-2	0.1
321	バナジウム化合物	6.5E-2						1.8E+2	185.0
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.3E+0						1.7E+0	4.0
323	シメトリン					9.0E+0		1.9E+0	10.9
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン								
325	オキシ銅					6.3E+2			625.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	5.5E-1						6.9E-1	1.2
329	ポリカーバメート							7.8E+2	775.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	2.5E+0						1.7E-1	2.7
331	カズサホス					3.0E+0			3.0
332	砒素及びその無機化合物	1.3E-5						1.1E+2	107.2
333	ヒドラジン	2.3E+0							2.3

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.6E+0						1.5E+0	3.1
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	6.0E-1						7.7E-2	0.7
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	139.6
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.6E+1						3.2E+1	58.1
350	ペルメトリン					1.1E+1	1.6E+2		167.6
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					5.2E+2	16,295.7
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.0E+1		3.7E+2				3.8E+0	383.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	9.8E+1						1.1E+1	108.3
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.9E+0							2.9
357	ブプロフェジン					7.1E+1			71.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			119.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.2E+2			120.0
361	シハロホップブチル					1.8E+2			182.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					9.1E+2			912.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.6E-1						5.1E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					7.5E+0			7.5

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	6.7E+0							6.7
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.2E+3						3.5E+4	36,567.9
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					2.2E+3		4.3E-1	2,213.4
377	フラン								
378	ブロピネブ					1.1E+3			1,120.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							6.7E+2	673.9
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	ブロマシル					8.5E+1		9.9E+0	94.7
384	1-ブロモブロパン	2.7E+3							2,654.7
385	2-ブロモブロパン								
386	ブロモメタン					6.9E+3			6,912.5
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	2.4E+1			3.8E+2			7.2E+1	479.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.2E-1							0.5
392	n-ヘキサン	2.6E+4	5.4E+4					4.1E+3	84,098.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.9E+1	38.9
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.2E+0							3.2
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	6.1E-3						2.4E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	3.5E-3	4.6E+3					1.0E+2	4,689.9
400	ベンゼン	1.9E+3	7.4E+4					7.0E+3	82,684.3
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.6E-5							0.0
402	メフェナセツ					2.6E+2			260.0
403	ベンゾフェノン	2.7E-3						1.3E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	3.8E+2					5.0E+1	6.9E+4	69,208.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C12-15及びその混合物)	5.3E+2			2.0E+5			8.7E+3	214,146.2

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	6.1E+1			2.5E+3			3.5E+2	2,927.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	5.1E+1			4.5E+4			1.1E+4	55,968.9
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	7.6E+2			7.2E+2			9.1E+2	2,390.7
411	ホルムアルデヒド	5.0E+3	7.1E+4					5.7E+3	81,481.5
412	マンガン及びその化合物	1.8E+0						2.1E+2	207.1
413	無水フタル酸	1.8E+0							1.8
414	無水マレイン酸	6.2E-3						8.7E-7	0.0
415	メタクリル酸	2.3E+1						4.0E-1	23.3
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	8.3E-1							0.8
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.8E-2						1.2E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.5E+2						1.1E+2	366.4
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.8E+2			578.0
423	メチルアミン	2.7E-4						3.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					5.0E+1	1.6E+2		209.4
428	フェノブカルブ (BPMC)						1.4E+2		139.9
429	ハロスルフロンメチル					4.7E+2			474.6
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					7.8E+1			78.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					6.0E+2			600.0
434	オキサミル					1.7E+1			16.8
435	ピリミノバックメチル					3.6E+0			3.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	8.9E+0						3.0E+2	308.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.2E-1						1.6E-1	0.3
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロンル								
443	メソミル					4.5E+1			45.0
444	トリフロキシストロビン					2.5E+1			25.0

山口県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					1.0E+2			100.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	3.9E-1							0.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	2.6E+1						3.0E-2	25.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					4.8E+1			48.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.3E+0							3.3
453	モリブデン及びその化合物	1.4E+0						1.7E+2	176.1
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.8E-1							0.3
455	モルホリン	9.8E+1						4.7E+1	145.4
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						6.7E+2		667.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.5E-1	0.5
460	りん酸トリトリル	5.0E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	1.4E+0						1.8E+0	3.2
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.5E-4						3.2E-4	0.0
合 計		2.4E+5	8.4E+5	2.1E+6	4.0E+5	4.8E+4	2.5E+3	3.9E+5	4,006,127.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。